

市長施政方針

今回ご提案いたします諸議案の説明に先立ちまして、今後の市政推進に向けた私の所信を申し述べさせていただきます。市政に対する市民の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善に加え、これまでに実施されてきた経済対策の効果が各方面に及んでくることなどにより、緩やかな回復基調が続き、成長持続が見込まれております。今後、働き方改革や生産性革命など国の諸施策をはじめとする成長戦略の効果が地方にも波及し、賃金等に反映されるなど景気回復を実感することができるよう期待するものであります。

また、県におきましては、「新・晴れの国おかやま生き生きプラン」が策定され、教育県岡山の復活、地域を支える産業の振興、安心して豊かさが実感できる地域の創造の3つを重点戦略とし、さらに、おかやま創生を加速する「おかやま創生推進連携プロジェクト」を掲げ、「生き生き岡山」の実現に向けた取組が始まっており、今後の中山間地域の活性化にもつながるものと期待しております。

私は、これまで、市民の皆様のご期待に応えるべく経済対策や健康寿命の延伸につながる事業に取り組むとともに、オール新見公募型まちづくり事業や小地域ケア会議、自主防災組織設立に対する支援など、市民の皆様と協働して地域づくりに取り組む体制の強化を図ってまいりました。各地域において、徐々にではありますが、その成果を感じているところであります。今後も現状に満足することなく、引き続き、将来を見据え、次世代へ引き継ぐことができるよう市政運営に全力で取り組んでまいり所存であります。

本市では、「第2次総合振興計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、移住・交流支援など様々な施策を展開し、地方創生の実現に向けて全力で取り組んでまいりましたが、依然として、人口減少に歯止めをかけるには至っておりません。人口減少下においても、それぞれの地域に暮らす皆さんが、「健康で住んで良かったと思えるまち」となるよう、地域づくりを進めていく必要があると考えております。

そのためには、地域住民が主体となって地域の将来展望を描き行動する「小規模多機能自治」による地域共生社会の実現が必要であります。さらに、本市の宝である新見公立大学の人材や知見を活用し、あるいは連携することにより、市民・行政・大学が一体となって「新見市版地域共生社会」を構築してまいりたいと考えております。新見公立大学は、今後、完全4年制へと移行します。これにより、学生の増加に伴う直接的な経済効果が見込めるとともに、その学生たちが本市の活性化に貢献してくれる貴重な人材となるものと大いに期待しているところであり、本市としては、同大学が円滑に4年制大学へ移行するよう必要な支援を行ってまいりたいと考えております。その一環として、新見駅周辺に学生が住むことができるよう大学連携を意識した整備を行い、市街地の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

この他、新たに立地が決まった企業や既存企業の規模拡大などによる雇用増大に備える対策や防災対策などにも取り組んでまいりたいと考えているところであります。

平成30年度に向けては、こうした考え方を盛り込んだ「平成30年度の施策の重点方針」を定め、その中では、第2次総合振興計画の4つの基本目標に加え、これまでの移住・定住対策の取組を深化させるとともに、新見公立大学の完全4年制移行に伴う取組を「新しい人の流れの創造」として、また、公助だけでは地域社会を支えきれない状況になっている中、多様な人が支え合う機能を強化するための取組を「協働のまちづくり」として、施策の重点方針に位置づけ、これまで以上に積極的な取組を進めてまいることとしております。

それでは、平成30年度の主要な施策につきまして、各項目ごとにご説明申し上げます。

「あたたかい『福祉のまち』」の実現に向けては、少子化の克服や健康で暮らせるまちの実現を着眼点として、取組を進めてまいります。まず、保健・医療の充実につきましては、引き続き若い世代の基本健診や特定健診を無料にするとともに、40歳の節目の方を対象に国民健康保険の短期人間ドックや新たにピロリ菌検査など胃がん発生リスクの検査を無料で実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげてまいります。また、生活習慣病予防においては、早期から糖尿病のおそれのある方を対象に、医師や管理栄養士、健康運動指導士など専門家による個別指導等を行ってまいります。さらに、健康チャレンジポイントやクアオルト健康ウォーキング事業の普及・充実を図ってまいります。これらによって、市民の皆様健康づくりに対する関心を高め、健康的な生活習慣を身につけていただく

ことにより、健康寿命の延伸につながるものと考えております。

医療体制の充実に向けては、地域医療を担う若手医師の育成や地域特性に応じた総合診療・内科診察などの教育・研究に取り組んでいる岡山大学から医師の派遣を受け、地域医療を担う人材の確保に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者の社会参加を促進するため、敬老会の開催や老人クラブの活動に対して助成をしております。また、シルバー人材センターの運営を支援し、就業機会の提供及び生きがい対策を進めてまいります。あわせて、重度の要介護者を在宅で介護されている方を支援するため、介護用品の支給などを行い、経済的負担の軽減を図ってまいります。

介護人材の確保に向けては、介護学生の修学に必要な資金を給付する制度を新たに創設し、介護現場の人材不足の解消に取り組んでまいります。

児童福祉・子育て支援の充実につきましては、仕事と育児の両立ができる職場環境の実現を図るため、育児休業取得促進助成事業を継続するとともに、保育ニーズの多様化に対応するため、引き続き、広域保育事業の実施やファミリー・サポート・センターの利用助成など、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。また、放課後児童クラブ設立要件の緩和を図るとともに支援の見直しを行ってまいります。さらに、結婚推進への取組としては、相談会や婚活イベントを開催するほか、民間が実施するイベントへの支援を行うなど、サポート体制のさらなる充実を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障害者地域活動支援センター「ほほえみ広場にいみ」を拠点に、専門職員による相談支援や交流事業を行い、障がいのある方の支援をさらに充実させてまいります。また、臨床心理士等が学校や保育所、認定こども園などを巡回し、発達障がい児への支援を行うほか、ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し、就労支援を強化するなど、引き続き、障がい者の社会参加と自立支援に取り組んでまいります。

次に、「はばたく『産業のまち』」の実現に向けては、地域経済の好循環の実現を着眼点として、取組を進めてまいります。まず、農業・水産業の振興につきましては、ピオーネや、桃、トマト、リンドウ等の特産物および、キャビアや新見産ワイン等の特産品の生産拡大とブランド化を引き続き推進するとともに、6次産業化にも積極的に取り組んでまいります。また、耕作放棄地の発生防止に向けた取組を強化するとともに、農業従事者の高齢化や担い手不足解消へ向け、Uターン帰農者や新規就農者への支援を推進してまいります。

有害鳥獣による農作物被害に対しては、害獣の侵入防止柵や捕獲柵の設置を一層促進するとともに、地元生産者等との連携による鳥獣被害防止対策協議会や実施隊での取組、また、新たに、人の生活の場と動物の生息区域との距離を保つための緩衝帯の整備や動物追い払い用花火の配付など被害防止対策を実施してまいります。

林業の振興につきましては、本市の豊富な森林資源を最大限活用するため、市内で計画が進められている木質バイオマス発電所への木材供給体制の整備や温泉施設等への木質ボイラーの導入に取り組んでまいります。

また、自伐型林業支援事業や、林業担い手サポート事業による林業事業体への就労支援を行い、林業の担い手の育成と雇用の創出に努めるとともに、市有林を含め森林整備を推進してまいります。さらに、新見の森と匠を活かす家づくり支援事業や、間伐に対する各種補助制度の継続、また、新たな取組として、森林認証の取得や新見産木材を活用した木のおもちゃ等を開発し、ウッドスタート事業への展開を図るなど、新見産材の需要拡大と、林業の成長産業化に向けて引き続き取り組んでまいります。

畜産業の振興につきましては、伝統ある「千屋牛」のブランド力の強化や増頭を推進するため、JAや岡山県等関係機関と連携した千屋牛のPRや繁殖牛の導入に対する支援を行ってまいります。さらに、畜産環境整備への支援制度の拡充を行い、公共牧場の活用や集落営農による放牧飼育の推進にも引き続き取り組んでまいります。また、千屋牛教育ファーム事業の継続実施や地域おこし協力隊制度を活用することなどにより、新たな後継者育成を進め、高齢化や担い手不足などの課題の克服にも積極的に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、市内の中小企業に対し、販路開拓のための展示会等への出展や、専門家派遣による相談、経営改善のための店舗改装、経営向上を図る新事業への取組、土産品開発などを引き続き支援するほか、起業・創業を行う個人に対しては、創業セミナーや事業化の支援などを実施し、地域経済の一層の活性化を図ってまいります。さらに、市内事業所の大多数を占める中小企業・小規模企業の振興を図る基本条例を制定し、今後、関係機関との連携により支援する体制を整備し、

地域経済の発展につなげてまいります。

観光の振興につきましては、新たに策定する新見市観光アクションプランに基づき、本市特有の自然環境や産物を活かしながら、着地型観光や広域観光を推進してまいります。さらに今後増加が予想されるインバウンド対応や地域のおもてなし力の向上など、観光協会と市内観光事業者との連携強化を図り、より多くの観光客の誘致に努めてまいります。また、本市のマスコットキャラクター「にーみん」を活用し、首都圏・関西圏の観光イベントに加え、スポーツ会場などでの観光PRに力を入れるほか、にーみ周遊スタンプラリーや、企画ツアーを実施した旅行者への助成などにより、新規観光客及びリピーターの誘致につなげてまいります。さらに、A級グルメフェアを、市外・県外でも開催し、本市が誇る高級食材をより広く情報発信し、交流人口の増加に努めてまいります。

雇用の創出につきましては、西方の県営工業団地の完売を受け、新たな工業団地整備のための適地調査を行いながら、引き続き、企業誘致に努めてまいります。また、就労の場が飛躍的に拡大したことを受け、企業の専門人材の確保・育成を支援する資格取得費支援事業、I J Uターン就職を希望する方へ就職先を紹介する相談窓口に加え、新たに就職支援制度を創設し、市内への就労及び定着を図ってまいります。さらに、地元企業へのバスツアーなどを実施し、高校生や大学生に地元企業の魅力を伝え、雇用の創出や人口の増加につなげてまいります。

次に、「ゆたかな『文化のまち』」の実現に向けては、故郷を愛し、生きる力を備えた人づくりを着眼点として、取組を進めてまいります。まず、学校教育の充実につきましては、平成32年度から始まる小学校英語教育を先行実施するとともに、ICT活用教育の充実を図り、特に、人型ロボットを使ったプログラミング教育に先進的に取り組んでまいります。また、児童生徒が快適な環境で学習できるように、引き続き市内小中学校への空調設備の設置を進めてまいります。さらに、地域の力を学校運営に活かすために全小中学校に導入したコミュニティ・スクールでの協議を通して、故郷学習に取り組むとともに、将来の新見市を支える元気な子ども「塩から子」の育成事業の地域単位での実施にも取り組んでまいります。

また、新しい学校給食センターの早期着工に向け取り組んでまいります。

生涯学習・スポーツの充実につきましては、老朽化した千屋公民館を改築するとともに、新たなスタートを切る生涯学習センターや各図書館、防災公園、まんさく運動公園など施設の利用促進を図り、自発的な学習や豊かなスポーツライフの実現に取り組んでまいります。

また、2020東京オリンピックソフトボール競技の事前キャンプの誘致に向けて積極的な働きかけを行うとともに、10年間継続開催としております都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会につきましても、引き続き、多くの市民の皆様のご協力をいただきながら大会の成功に向けて取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、新見文化交流館を中心として芸術鑑賞や自主企画事業の充実を図るとともに、新見美術館等で特別展を開催してまいります。また、地域に伝わる貴重な民俗文化財の継承と発展を図るため、後継者育成活動を実施している団体に対し、引き続き支援をしてまいります。

次に、「かいてきな『環境のまち』」の実現に向けては、快適な都市環境の提供や安全・安心が実感できる地域の実現を着眼点として、取組を進めてまいります。まず、道路の充実につきましては、井倉橋架け替え事業等を継続して実施するとともに、計画的に道路改良整備を進めてまいります。また、橋梁、トンネル、法面等の道路構造物の点検を実施し、長寿命化と安全性の向上を図ってまいります。

公共交通の充実につきましては、現在の路線バスの維持を図るとともに、市街地循環バス「ら・くるっと」やエリア型デマンド交通など、きめ細かい交通サービスを引き続き提供してまいります。また、利用状況に応じた路線の見直しや車両の小型化を図り、将来に向けて持続可能な公共交通体系の構築と利便性の向上を図ってまいります。

水道につきましては、安全でおいしい水の安定供給を行うため、引き続き、水道施設の維持管理に努めるとともに、唐松・長屋簡易水道と下熊谷簡易水道を上水道に接続するなど、効率的な運営を図ってまいります。

下水道につきましては、新見と本郷の浄化センター統合事業を完了し供用を開始するなど、引き続き、効率的な運営を図り、快適な生活環境の実現に向けた取組を行ってまいります。

また、簡易水道事業と下水道事業は、いずれも平成32年4月から地方公営企業法が適用されることとなっており、移行準備を進めるとともに一層効率的で安定した事業運営に努めてまいります。

情報・通信につきましては、ラストワンマイル事業で設置した通信機器等の更新に加え、映像放送系機器の更新を行い、快適な通信環境の維持に努めてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、高度な救急医療を行うことができる資機材を搭載した高規格救急車の更新を行います。また、救命率向上を図るため、救急救命士を計画的に増員することや、救急救命講習会の開催により応急手当の普及・促進に努めてまいります。

また、地域防災の要である消防団を強化するため、協力事業所と連携し、若手団員や女性団員の新規加入及び学生や消防団OBなどを対象とした機能別団員の加入促進を図るとともに、計画的な消防車両の更新を行ってまいります。

防災対策につきましては、引き続き自主防災組織の設立促進に取り組むほか、自主防災組織と協働して地域密着型の防災訓練を実施するとともに、地域や職場における防災活動のリーダーとなる防災士の資格取得を支援するなど、地域防災力の強化に努めてまいります。また、本市での災害に備え、国や県と連携した砂防ダムの整備やため池の改修など、防災・減災対策による市域の強靱化を図るとともに、食料や水、簡易トイレなどの防災用備蓄品の整備を行ってまいります。

防犯対策につきましては、LED型防犯灯設置に対する補助を継続するなど、引き続き犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

その他の生活基盤の充実につきましては、市民生活の利便性の向上を図るため、都市計画道路や「新見市都市計画マスタープラン」の見直しに取り組んでまいります。また、市内の住宅需用の動向を把握し、今後の住宅政策や公営住宅の整備に関する「新見市住生活基本計画」を策定するとともに、「新見市空家等対策計画」を推進し、適切な管理が行われていない空き家については、引き続き、除却などの適正管理を支援してまいります。

新見市営斎場「明月苑」は、火葬炉が23年を経過し経年劣化が見受けられることから、火葬炉設備の改修を行います。

生活・自然環境保全対策の充実につきましては、循環型社会の実現に向けて、住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進するための補助事業を継続実施するなど、自然と調和したまちづくりに取り組んでまいります。

ごみ・し尿処理対策の充実につきましては、リサイクル活動の支援や、児童を対象とした環境学習や市民を対象とした出前講座などにより、ごみの再資源化・減量化に取り組み、一般廃棄物最終処分場の延命化を図るほか、し尿や汚泥の効率的かつ安定的な処理の実現を目指してまいります。

「新しい人の流れの創造」につきましては、本市の魅力・ブランド力を向上させるため、自然や観光、産業などの地域資源を活用した魅力ある動画の作成やマスコットキャラクターの活用により、都市部での広告宣伝を行うなど効果的なシティプロモーションに取り組んでまいります。

また、移住交流支援センターを拠点に、移住定住希望者の個別相談対応や現地案内、移住後におけるアフターフォローなど定住促進に向けた細やかな支援を実施するほか、空き家活用の推進や市内での生活を実体験できる機会を提供するなど、移住者確保に努めてまいります。

さらに、新見公立大学の完全4年制への移行を見据え、地域共生推進センターの整備や安定した大学運営・学生確保を行うための支援体制を整えるとともに、学生が安心して暮らすことができ、市街地活性化にもつながる新見駅西エリア整備事業などのまちづくりに取り組んでまいります。

「協働によるまちづくり」につきましては、新見市版地域共生社会の構築を着眼点とし、地域担当職員や生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題を地域で共有し、その解決を図る組織の設立を支援するなど、地域の特性に応じたまちづくりを進めてまいります。

さらに、新見公立大学に、新たに設置される教育支援センターを中心に、本市独自の福祉教育環境システムの構築に取り組み、就学前からの一体的な教育の推進や発達障がいへの対応などを進めてまいります。

以上、平成30年度の主要な施策につきましてご説明申し上げましたが、これらの実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様の、より一層のご理解と、ご協力をお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

なお、平成30年度の一般会計当初予算は、新見公立大学の完全4年制への移行に向けた建設事業、小中学校空調設備整備事業、放送施設整備事業などを実施することにより、前年度当初予算に比べて7.4%増の232億9,271万円としております。今後、社会情勢の変化や、国の経済対策・制度改正などの動向を注視し、必要に応じて補正予算で柔軟に対応してまいります。当初予算の概要につきましては、予算概要説明書をご覧くださいと存じます。